

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【公開番号】特開2014-52884(P2014-52884A)

【公開日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-015

【出願番号】特願2012-197521(P2012-197521)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 21/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 C

B 41 J 21/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月3日(2015.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の方向に第1の解像度のテキストの情報を含む第1の画像データを取得する画像データ取得部と、

前記画像データ取得部で取得された前記第1の画像データに含まれる前記テキストの情報を解析するテキスト解析部と、

前記テキスト解析部で解析された解析結果に基づいて、前記第1の方向に前記第1の解像度と異なる第2の解像度の前記テキストの情報を含む第2の画像データを生成する画像データ生成部と、

を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記テキスト解析部で解析された前記解析結果に基づいて、プリンターに印刷させる印刷コマンドを生成する印刷コマンド生成部を備える請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記第1の方向に前記第1の解像度とは異なる解像度のロゴ画像データを記憶するロゴ画像データ記憶部と、

前記第1の画像データに含まれるロゴ画像データの有無を解析するロゴ解析部と、を備え、

前記ロゴ解析部で前記第1の画像データに含まれるロゴ画像データが有ると解析されたとき、

前記画像データ生成部は、前記第1の画像データに含まれるロゴデータ画像データを前記ロゴ画像データ記憶部に記憶されたロゴ画像データに置換し、前記第2の画像データを生成する請求項1または2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記画像データ生成部は、前記ロゴ画像データ記憶部に記憶されたロゴ画像データを前記第2の解像度に対応したロゴ画像データに変換し、前記第1の画像データに含まれるロゴデータ画像データを、前記第2の解像度に対応したロゴ画像データに置換する請求項3に記載の画像処理装置。

**【請求項 5】**

前記画像データ取得部で取得される前記第1の画像データは、前記第1の方向に第1の幅の記録紙に印刷される画像データであり、

前記画像データ生成部で生成される前記第2の画像データが前記第1の方向に前記第1の幅と異なる第2の幅の記録紙に印刷される画像データであるとき、前記画像データ生成部は、前記第2の画像データを前記第2の幅に対応させて生成する請求項1ないし4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

**【請求項 6】**

前記画像データ生成部は、前記テキスト解析部で解析された前記解析結果に基づいて、前記第2の画像データとは異なる第3の画像データを生成する請求項1ないし5のいずれか1項に記載の画像処理装置。

**【請求項 7】**

第1の方向に第1の解像度のテキストの情報を含む第1の画像データを生成するアプリケーションを実行させる実行部、前記アプリケーションで生成された前記第1の画像データを取得する画像データ取得部、前記画像データ取得部で取得された前記第1の画像データに含まれる前記テキストの情報を解析するテキスト解析部、前記テキスト解析部で解析された解析結果に基づいて前記第1の方向に前記第1の解像度と異なる第2の解像度の前記テキストの情報を含む第2の画像データを生成する画像データ生成部、および前記画像データ生成部で生成された前記第2の画像データを送信する送信部を有する画像処理装置と、

前記画像処理装置の前記送信部で送信された前記第2の画像データを受信する受信部、前記第1の方向に前記第2の解像度で印刷を行う印刷ヘッド、および前記受信部で受信された前記第2の画像データを前記印刷ヘッドで印刷させる制御部を有するプリンターと、を備えることを特徴とする画像処理システム。

**【請求項 8】**

第1の方向に第1の解像度のテキストの情報を含む第1の画像データを生成し、生成された前記第1の画像データに含まれる前記テキストの情報を解析し、解析結果に基づいて、前記第1の方向に前記第1の解像度と異なる第2の解像度の解析された前記テキストの情報を含む第2の画像データを生成し、

生成された前記第2の画像データを前記第2の解像度で印刷することを特徴とする印刷方法。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の画像処理装置は、第1の方向に第1の解像度のテキストの情報を含む第1の画像データを取得する画像データ取得部と、画像データ取得部で取得された第1の画像データに含まれるテキストの情報を解析するテキスト解析部と、テキスト解析部で解析された解析結果に基づいて、第1の方向に第1の解像度と異なる第2の解像度のテキストの情報を含む第2の画像データを生成する画像データ生成部と、を備えることを特徴とする。

上記の画像処理装置において、テキスト解析部で解析された解析結果に基づいて、プリンターに印刷させる印刷コマンドを生成する印刷コマンド生成部を備えることを特徴とする。

上記の画像処理装置において、第1の方向に第1の解像度とは異なる解像度のロゴ画像データを記憶するロゴ画像データ記憶部と、第1の画像データに含まれるロゴ画像データの有無を解析するロゴ解析部と、を備え、ロゴ解析部で第1の画像データに含まれるロゴ画像データが有ると解析されたとき、画像データ生成部は、第1の画像データに含まれるロゴデータ画像データをロゴ画像データ記憶部に記憶されたロゴ画像データに置換し、第

2の画像データを生成することを特徴とする。

上記の画像処理装置において、画像データ生成部は、ロゴ画像データ記憶部に記憶されたロゴ画像データを第2の解像度に対応したロゴ画像データに変換し、第1の画像データに含まれるロゴデータ画像データを、第2の解像度に対応したロゴ画像データに置換することを特徴とする。

上記の画像処理装置において、画像データ取得部で取得される第1の画像データは、第1の方向に第1の幅の記録紙に印刷される画像データであり、画像データ生成部で生成される第2の画像データが第1の方向に第1の幅と異なる第2の幅の記録紙に印刷される画像データであるとき、画像データ生成部は、第2の画像データを第2の幅に対応させて生成することを特徴とする。

上記の画像処理装置において、画像データ生成部は、テキスト解析部で解析された解析結果に基づいて、第2の画像データとは異なる第3の画像データを生成することを特徴とする。

本発明の画像処理システムは、第1の方向に第1の解像度のテキストの情報を含む第1の画像データを生成するアプリケーションを実行させる実行部、アプリケーションで生成された第1の画像データを取得する画像データ取得部、画像データ取得部で取得された第1の画像データに含まれるテキストの情報を解析するテキスト解析部、テキスト解析部で解析された解析結果に基づいて第1の方向に第1の解像度と異なる第2の解像度のテキストの情報を含む第2の画像データを生成する画像データ生成部、および画像データ生成部で生成された第2の画像データを送信する送信部を有する画像処理装置と、画像処理装置の送信部で送信された第2の画像データを受信する受信部、第1の方向に第2の解像度で印刷を行う印刷ヘッド、および受信部で受信された第2の画像データを印刷ヘッドで印刷させる制御部を有するプリンターと、を備えることを特徴とする。

本発明の印刷方法は、第1の方向に第1の解像度のテキストの情報を含む第1の画像データを生成し、生成された第1の画像データに含まれるテキストの情報を解析し、解析結果に基づいて、第1の方向に第1の解像度と異なる第2の解像度の解析されたテキストの情報を含む第2の画像データを生成し、生成された第2の画像データを第2の解像度で印刷することを特徴とする。

なお、以下の構成としても良い。

本発明の画像処理装置は、テキストの情報を含む第1の方向に第1の解像度の第1の画像データを取得する画像データ取得部と、画像データ取得部で取得された第1の画像データに含まれるテキストの情報を解析するテキスト解析部と、テキスト解析部で解析された解析結果に基づいて、テキストの情報を含む第1の方向に第2の解像度の第2の画像データを生成する画像データ生成部と、を備えることを特徴とする。